

旅行業法を味方にする！

～法令と実務のポイント～

京都には国内外から多くの観光客が訪れ、観光業はますます盛り上がりを見せています。そんな中、旅行業を登録したものの、「法律が難しい」「このやり方で大丈夫?」と不安に思うことはありませんか?

本セミナーでは、旅行業法の基本や業務で気を付けたいポイント等をわかりやすく解説します。ぜひこの機会に知識を整理し、安心して旅行業を続けるためのヒントを得てください。

● 第1部 旅行業法解説

講師：

観光庁 参事官(旅行振興)付 旅行業務適正化指導室
課長補佐 大崎 彰一 氏

● 第2部 旅行業実務のポイント

講師：

一般社団法人全国旅行業協会 森野 茂 氏
(一般社団法人京都府旅行業協会 会長)

令和 8 年

3 月 16 日 (月)

14:00 - 16:00

主催：京都府

共催：一般社団法人京都府旅行業協会、公益社団法人京都府観光連盟

参加費

無料

定員

70名

会場: (先着順)

(先着順)

オンライン配信あり

対象

京都府知事登録旅行業者、
旅行業登録を検討中の方など

会場

京都経済センター 6 階 会議室6-B
(京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町78番地)

申込

以下の二次元コードから事前申込
をお願いいたします。
(締切：令和8年3月11日 (水))

<https://forms.office.com/r/FLi62tsDSe>



問合せ

京都府商工労働観光部観光室
電話：075-414-4843
FAX：075-414-4842
Mail：kanko@pref.kyoto.lg.jp